

武蔵野市障害者計画・第6期障害福祉計画 ～支え合いのまちづくりをめざして～ ＜令和3（2021）年度～令和5（2023）年度＞ 中間のまとめ 概要版

本計画では、「地域共生社会」を基本理念として、障害のある人が、住み慣れた地域の中での生活を継続しながら、障害のない人とともに武蔵野市ならではの地域共生社会を実現していくため、障害の社会モデルの考えを取り入れた基本目標を定めるとともに、基本的視点として次の4点を掲げます。

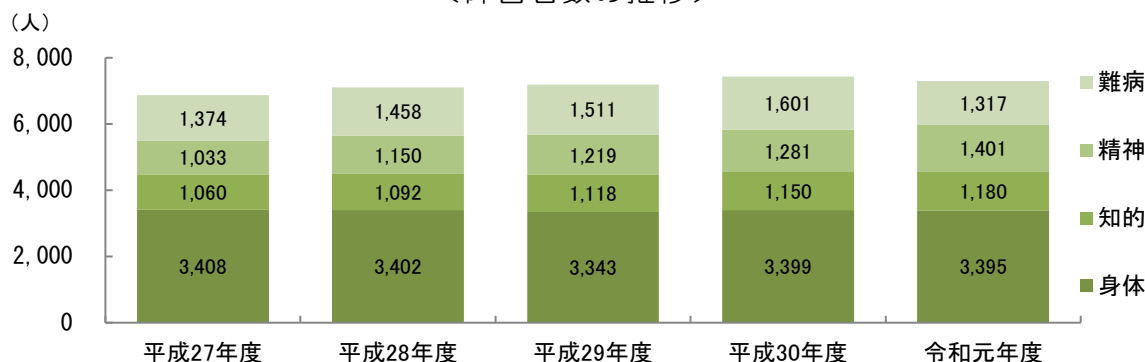
基本目標

障害のあるすべての人が 住み慣れた地域社会の中で
生涯を通じて安心して 自分らしい生活を送るために

基本的視点

- 1 「ウィズ・コロナ」社会に対応した取り組みを推進し、継続した障害福祉サービスの提供と現場で対応する職員の安全確保、市民への適切な情報提供に努めます。
- 2 障害のあるすべての人が自らの選択に基づく生活スタイルを確保し、地域で安心して暮らし続けることができるよう相談支援体制を充実させます。
- 3 ライフステージに応じた地域生活の選択が可能となるよう環境の整備を進めます。
- 4 広く市民の中で障害が正しく理解され、一人ひとりの多様性を認め合い、差別や権利侵害のないまちづくりを推進していきます。

＜障害者数の推移＞



※各年度3月31日現在、各手帳所持者（重複含む）。難病（特定疾患）は平成30年度までは難病患者福祉手当受給者数、令和元年度は難病等医療費受給者数。

この中間のまとめについて、皆様の意見をお寄せください。

提出方法：A4文書の形で、氏名・住所を明記の上、郵送、ファクシミリ、メール又は、武蔵野市役所障害者福祉課へ直接持参にて提出

募集期間：11月16日（月曜日）から12月18日（金曜日）まで（必着）

- 郵送の場合：〒180-8777 武蔵野市緑町2-2-28 健康福祉部障害者福祉課宛
- ファクシミリの場合：0422-51-9239 健康福祉部障害者福祉課宛
- メールの場合：sec-syougai@city.musashino.lg.jp

施策の体系

新：新規事業 拡：拡充事業

基本施策	施策	番号	区分	事業
まちぐるみの 支え合いを実現するための 取組み	健康づくりや食育支援の推進	1	新	健康づくりや食育支援の推進
	市民が主体となる地域活動 の推進	2		まちぐるみの支え合いの仕組みづくりの推進
		3		ボランティアの育成と活動支援の推進
		地域共生社会の実現に向けた 障害者差別解消の推進	4	拡
	5			障害者差別解消の推進
	6			心のバリアフリーハンドブックの改定
	7			ヘルプマーク・ヘルプカードの普及・啓発の推進
	8		情報保障の充実	
生命と健康を 守る地域医療 充実への取 組みと連携の 強化	保健・医療・介護・福祉の連 携	9		在宅医療と介護連携の強化
		10		精神障害者の地域移行・地域定着の支援体制の強化
		11		依存症対策の理解促進
安心して暮ら し続けられる ための相談支 援体制の充 実	相談支援体制の強化	12	新	福祉総合相談窓口（仮称）設置や福祉コンシェルジュ（仮称）配置に向けた検討
		13	新	重層的な相談支援体制の機能強化と各機関の役割の明確化
		14		相談支援専門員の育成
		15	拡	引きこもりサポート事業及び引きこもり相談窓口体制の充実
		16	拡	難病患者向けの相談支援体制の充実
	社会参加の充実	17		ゆるやかで多様な就労も含めた障害者雇用の推進
		18		障害者庁内実習の推進
		19		精神障害者等への就労支援ネットワークの強化
		20		成人期の余暇活動支援
		21		オリ・パラに向けた文化・スポーツ・芸術活動の充実
	地域生活支援の充実	22		ネットワークを活かした地域生活支援拠点の整備
		23		失語症者などの高次脳機能障害者への支援拡充
	成年後見制度の利用促進	24		成年後見制度の利用促進
	虐待防止の推進	25		虐待防止の推進
	見守りや孤立防止の推進	26	新	潜在的な支援ニーズの把握方法の検討
		27		「見守り・孤立防止ネットワーク」による安否確認体制の充実
		28		市民こころの健康支援事業の充実
	災害時に配慮を必要とする 市民への支援	29	新	在宅避難の推進
		30	拡	在宅人工呼吸器使用者等への災害時個別支援計画の作成
		31		福祉避難所の充実
		32	拡	新型コロナウイルス感染症対策

基本施策	施策	番号	区分	事業
福祉人材の確保と育成に向けた取組み	市民の主体的な地域福祉活動に対する支援(人材の育成)	33	新	市民の主体的な地域福祉活動に対する支援
	福祉人材の確保(人材の育成)	34		相談支援専門員の育成【再掲】
		35		他分野の支援者に対する研修の充実
		36		武蔵野市地域包括ケア人材育成センターとの連携
		37	新	「介護職・看護職 R e スタート支援金」の検討
新しい福祉サービスの整備	障害者施設の利活用	38		肢体不自由児等を対象とした放課後等デイサービス事業の実施
		39	新	RENGA の利活用についての検討
子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくり	児童発達支援センターみどりのこども館による子どもの発達支援の強化	40		地域療育支援体制の強化
		41	新	包括的支援体制の整備
		42		相談部ハビットのサテライトオフィスの設置
	放課後等デイサービスの充実	43		放課後等デイサービスの質の向上
		44		肢体不自由児等を対象とした放課後等デイサービス事業の実施【再掲】
	保育士等の研修の充実	45		保育士等の研修の充実
	市民の主体的な地域福祉活動に対する支援【再掲】	46	新	ペアレントメンターの活動支援

計画の推進に向けて

- 障害に配慮したわかりやすい情報提供に努め、積極的かつ継続的に障害福祉制度の普及・啓発に取り組みます。
- 施策の内容や提供方法などについて、障害当事者やその家族、関係団体の多様な意見やニーズをより明確に把握し、反映することに努めます。
- 障害当事者、障害者支援施設、学識経験者、市民などで構成される地域自立支援協議会と連携し、よりよい地域生活支援に向けた課題を検討していきます。
- 庁内の綿密な情報交換と連携により、各施策の効率的かつ効果的な推進を図り、また、すべての職員の障害福祉に関する知識と意識を高めていきます。
- 各サービスの意義や役割を再整理し、人材や財源の確保策を含め、障害者福祉施策全体を再構築していきます。
- 「武蔵野市ならではの地域共生社会」を推進するため、国・都に対し必要な要望を行うとともに、行財政上の措置を要請していきます。
- 計画策定後は、健康福祉総合計画・地域共生社会推進会議に加え、地域自立支援協議会を通じて、各種施策の点検と評価、改善策の検討を行います。

重点的な取組み

重点1 新型コロナウイルス感染症対策

障害福祉サービスを継続していくため、「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」社会に対応した支援体制の構築に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・コロナ禍での事業継続支援と障害福祉分野で働く事業所職員の安全確保
- ・国や東京都との情報連携、情報共有
- ・当事者やその家族、事業所への新しい生活様式に関する周知・啓発
- ・障害福祉サービス等に関する情報提供と相談窓口の周知

重点2 相談支援体制の強化

相談支援体制の役割を明確化し、オールライフステージにわたる支援の充実と重層的なネットワークの強化に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・福祉総合相談窓口（仮称）の設置や福祉コンシェルジュ（仮称）の配置
- ・「8050 問題」など複雑化・多様化した支援ニーズに対する重層的な相談支援体制の強化
- ・基幹相談支援センターの機能強化と地域活動支援センターとの連携

重点3 地域生活支援の充実

障害者の重度化や高齢化、親なき後を見据え、地域社会での安心した生活の継続と地域移行を進めるため、地域生活支援拠点の整備に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・市内事業所間のネットワークを活かした地域生活支援拠点の整備
- ・精神障害者の地域移行支援の推進
- ・在宅生活を支える支援のあり方の検討
- ・医療や介護の連携促進
- ・災害時の支援体制の強化
- ・福祉人材の確保、育成

重点4 社会参加の充実

社会とのつながりが希薄な方の社会参加を促進するため、障害特性に応じた参加しやすい環境の整備と障害者雇用の促進に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・多様な働き方を選択できる取組み
- ・引きこもりサポート事業の拡充
- ・成人期の余暇活動の充実

重点5 障害児支援体制の充実

子どもたちが希望を持ち健やかに過ごせるまちづくりを目指し、一人ひとりの子どもと家庭を包括的に支援する体制の整備に取り組みます。

【主な関連事業】

- ・児童発達支援センターによる療育の質の向上と相談支援の充実
- ・子育て世代包括支援センターなどとの連携
- ・肢体不自由児等を対象とした放課後等デイサービス事業の実施
- ・ペアレントメンターの活用

重点6 障害者差別解消に向けた取組みの推進

障害のあるなしに関わらず、すべての人が包摂され、一人ひとりの多様性が認められる支え合いのまちづくりを推進するため、障害者差別の解消に向け取り組みます。

【主な関連事業】

- ・障害者差別解消の普及啓発
- ・情報保障の充実
- ・成年後見制度の利用の促進
- ・ヘルプマーク、ヘルプカードの普及啓発